



番号	事業主体	事業名	(ふりがな) 箇所名	関係市町	事業概要			前回再評価時点からの比較			※1 変更理由等 (全体事業費) (計画期間)	※2 評価の視点		対応方針(案)及び理由		代表説明箇所を選定 選定の視点					特記事項	担当課				
					評価 時期	計画期間		再評価 理由	事業費	進捗率		費用便益比 (費用対効果)	事業の 必要性	進捗の 見込み	対応方針 (案)	理 由	1事業 のみ	①社会的 注目度等	②計画 変更等	③事業 規模			④事業費 変更等	選 定 果		
						上段：前回又は着手時	下段：今回																		上段：前回又は着手時	下段：今回
						上段：前回	下段：今回																		上段：前回	下段：今回
16	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	おくの 奥ノ谷	静岡市	H27 (当初)	H27~R1	123	0	0%	2.99	-	◎	◎	継続	・本事業は、がけ崩れによる被害を未然に防止するものである。 ・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課				
					R1 (今回)	H27~R3 (+40%、2年延伸)	123 (変更なし)	63 (+63)	51.2% (+51.2%)	1.90																
17	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	みやま 宮前町a	静岡市	H27 (当初)	H27~R1	380	0	0%	2.28	-	◎	◎	継続	・本事業は、がけ崩れによる被害を未然に防止するものである。 ・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課				
					R1 (今回)	H27~R3 (+40%、2年延伸)	380 (変更なし)	34 (+34)	8.9% (+8.9%)	1.85																
18	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	むとう 無東坂	静岡市	H27 (当初)	H27~R2	205	0	0%	6.54	-	◎	◎	継続	・本事業は、がけ崩れによる被害を未然に防止するものである。 ・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 40% 県 40% 市 20%	砂防課				
					R1 (今回)	H27~R3 (+17%、1年延伸)	254 (+23.9%、49増)	174 (+174)	68.5% (+68.5%)	5.63																
19	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	しもむらた 下敷田山崎	藤枝市	H27 (当初)	H27~R1	277	0	0%	1.22	-	◎	◎	継続	・本事業は、がけ崩れによる被害を未然に防止するものである。 ・費用対効果も見込まれ、安全・安心な生活基盤に大きく寄与することから、事業を継続して早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 45% 県 45% 市 10%	砂防課				
					R1 (今回)	H27~R2 (+20%、1年延伸)	277 (変更なし)	212 (+212)	76.5% (+76.5%)	1.11																
20	静岡県	緑地等施設整備事業	しみず 清水港新奥津地区 人工海浜・緑地	静岡市	H26 (前回)	H12~R2	6,000	1,665	27.8%	2.30	-	◎	◎	継続	・本事業は、緑地・人工海浜が地域の観光交流拠点として、地域振興の推進に大いに期待できる。 ・費用対効果も見込まれ、事業も順調に進捗していることから、事業継続とする。	-	○	-	○	-	◎	上物 国 50% 県 25% 市 25% 用地 国 45% 県 33% 市 33%	港湾整備課			
					R1 (今回)	H12~R5 (+15%、3年延伸)	6,850 (+14.2%、850増)	2,814 (+1,149)	41.1% (+13.3%)	1.93																
21	静岡県	港湾改修事業(地方)	はまな 浜名港舞坂地区 港口東導流堤	浜松市	-	H26~R4	800	0	0.0%	-	-	◎	◎	継続	・本事業は、漁業経営基盤の安定、漁船・プレジャーボート等の航行安全の向上に寄与する。 ・費用対効果も見込まれ、事業も順調に進捗していることから、事業継続とする。	-	-	-	-	-	国 40% 県 35% 市 25%	港湾整備課				
					R1 (今回)	H26~R4 (変更なし)	700 (-12.5%、100減)	247 (+247)	35.2% (+35.2%)	2.84																
22	静岡県	街路整備事業	まいたけ 都市計画道路西間 門新谷線(4工区)	駿東郡 清水町	H26 (前回)	H22~R2	2,069	822	39.7%	1.43	-	◎	◎	継続	・沼津市、清水町及び三島市の主要拠点や主要路線を結び、防災時のアクセシビリティ向上を図るための重要な路線である。 ・費用対効果も見込まれ、用地買収及び工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	-	○	-	-	-	◎	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%	街路整備課			
					R1 (今回)	H22~R3 (+9%、1年延伸)	1,800 (-13%、269減)	1,328 (+506)	73.8% (+34.1%)	1.35																
23	静岡県	街路整備事業	ふじのくに 都市計画道路金岡 浮島線(西権路工区)	沼津市	H26 (前回)	H22~R2	2,043	799	39.1%	1.44	-	◎	◎	継続	・県道三島富士線のバイパスとして重要な路線であるとともに、機能的な道路ネットワークを形成するための重要な路線である。 ・費用対効果も見込まれ、用地買収及び工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 50.0% 県 35.0% 市 15.0%	街路整備課				
					R1 (今回)	H22~R2 (変更なし)	2,620 (+28%、577増)	2,278 (+1,479)	87.0% (+47.9%)	1.24																
24	静岡県	街路整備事業	ふじのくに 都市計画道路新橋 東黄沢線	御殿場市	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	継続	・御殿場駅より市街地を抜け、世界遺産である富士山の御殿場口を結ぶ路線の一部であるとともに、観光の玄関口としての機能も有する重要な路線である。 ・費用対効果も見込まれ、用地買収及び工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%	街路整備課				
					R1 (今回)	H27~R5	2,500	1,425	57.0%	1.20																
25	静岡県	街路整備事業	ふじのくに 都市計画道路小立 野豊田線(池田工区)	磐田市	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	継続	・沿線住民の生活道路であるとともに、東名高速道路(遠州豊田スマートIC)や国道1号といった主要幹線道路間を連絡する重要な路線である。 ・費用対効果も見込まれ、用地買収及び工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	-	-	-	-	-	国 50.0% 県 35.0% 市 15.0%	街路整備課				
					R1 (今回)	H26~R2	900	766	85.1%	1.17																

※1 「変更理由等」欄は、全体事業費の変動が3割を超える場合、計画期間の変動が5割を超える場合に記入する

※2 「評価の視点」欄は、「継続が妥当」→◎、「見直しにより継続が妥当」→○、「継続は妥当ではない」→×

○代表説明事業選定の視点

- ・以下の点に基づき代表箇所を選定する。
- ・なお、①、②に該当する場合には、複数となっても必ず選定する。
  - ① 社会的に注目されている、課題が大きいなどの箇所(B/C=1未満など)
  - ② 事業計画を変更または中止する箇所
  - ③ 事業規模が大、事業期間が長い箇所
  - ④ 計画時又は前回再評価時と著しく事業費・計画期間、効果が異なった箇所  
(事業費は3割を超えて増加している場合、計画期間は5割を超えて延長している場合など)